



平成23年3月25日

各位

「一般事業主行動計画」の策定について

宮城第一信用金庫

宮城第一信用金庫（理事長 矢野 弘文）では、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整備し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境にするため、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定致しました。

なお、策定した行動計画の内容につきましては、下記のとおりです。

記

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

2. 計画内容

(1) 子育て職員の職場生活と家庭生活の両立支援の整備

目標 : 育児休業に関する制度を周知し取得促進を図る

対策 : ①育児休業規程の内容について、通達や勉強会を通じて周知する

②半日休暇制度を導入し、有給休暇取得を推進する

(2) 労働条件の整備

目標 : 所定外労働時間削減を実施する

対策 : 現在月2回実施している「早帰り日」を毎週水曜日に拡充する

(3) その他

・インターンシップの受け入れを実施する

以上